

人権特設相談所を 開設しています

こんなお悩みはありませんか？

- ✓ 職場でのいじめ
- ✓ セクハラ・パワハラ
- ✓ 家庭内での問題(DV)
- ✓ インターネットでの誹謗中傷
- ✓ 差別や偏見

相談無料

予約不要

秘密厳守

「これって人権侵害？」と思ったら、1人で悩まずご相談ください。
人権擁護委員が秘密厳守で相談をお聞きします。

📅 開設日程

🕒 時間 午後1時30分～午後4時

	日程	会場
令和8年	7月16日(木)	【金屋】金屋文化保健センター
	8月20日(木)	【吉備】きび保健福祉センター
	9月17日(木)	【清水】清水会館
	11月26日(木)	【金屋】金屋文化保健センター
令和9年	1月21日(木)	【吉備】きび保健福祉センター
	3月11日(木)	【清水】清水会館



📞 お問い合わせ 有田川町人権擁護委員会事務局（有田川町役場総務課内）

TEL : 0737-22-3291

電話やインターネットでの相談もあります。来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。

電話相談窓口

インターネット相談



◆みんなの人権110番 ☎ 電話番号 0570-003-110
◆こどもの人権110番 ☎ 電話番号 0120-007-110

◆法務省インターネット人権相談窓口
<http://www.jinken.go.jp/>